

令和5年第3回

福岡地区水道企業団議会会議録 (定例会)

令和5年 8月23日(開会)
8月24日(閉会)

令和 5 年第 3 回定例会目次

8 月 2 3 日（水曜日）第 1 日

	ページ
議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員（15 名）.....	1
欠席議員（0 名）.....	2
説明のため出席した者.....	2
職務のため出席した事務局職員.....	2
開会（午後 3 時 0 0 分）	
○会議録署名議員の指名.....	2
休憩（午後 3 時 0 2 分）.....	2
開議（午後 3 時 0 6 分）.....	2
○会期決定の件.....	2
○議案第 8 号ないし議案第 10 号	
挨拶.....	3
企業長（中村 貴久）	
提案理由の説明.....	4
副企業長（高山 嘉樹）	
決算等特別委員会の設置・付託.....	6
散会（午後 3 時 2 0 分）.....	6

令和 5 年第 3 回定例会 目次

8 月 2 4 日（木曜日）第 2 日

	ページ
議事日程.....	7
本日の会議に付した事件.....	7
出席議員（14 名）.....	7
欠席議員（1 名）.....	7
説明のため出席した者.....	7
職務のため出席した事務局職員.....	8
開議（午前 11 時 35 分）	
○議案第 8 号ないし議案第 10 号	
委員長報告.....	8
決算等特別委員会委員長（高木 勝利）	
採決.....	8
閉会（午前 11 時 39 分）.....	9
委員会審査報告書.....	10

令和 5 年 8 月 2 3 日 (水)

令和 5 年 第 3 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

8 月 2 3 日 午後 3 時 0 0 分 開議

第 1 会期決定の件

第 2 議案第 8 号 令和 4 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分
について

第 3 議案第 9 号 令和 4 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算につい
て

第 4 議案第 10 号 福岡地区水道企業団の休日定める条例等の一部を改正する条例の
専決処分について

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

2 日程第 2 ないし日程第 4

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	平	畑	雅	博
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	大	原	弥	寿 男
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	し	ん す け
7 番	山	田	ゆ	み こ
8 番	天	野	こ	う
9 番	和	田	あ	き ひ こ
1 0 番	関	井	利	夫
1 1 番	門	田	直	樹
1 2 番	渡		孝	二
1 3 番	荒	牧	泰	範
1 4 番	神	谷	建	一
1 5 番	堀	田		勉

欠 席 議 員 (0 名)

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	高 山 嘉 樹
総 務 部 長	今 村 寛
施 設 部 長	佐 藤 浩

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	玉 井 恵 美
書 記	山 田 浩 二

午後 3 時 00 分 開会

○議長（平畑 雅博） ただいまから令和 5 年第 3 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員に大原弥寿男議員、荒牧泰範議員を指名いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時 02 分 休憩

(休 憩)

午後 3 時 06 分 開議

○議長（平畑 雅博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 8 月 24 日までの 2 日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平畑 雅博） 異議なしと認めます。よって、会期は 2 日間と決定いたしました。

次に、日程第 2 ないし日程第 4、以上 3 件を一括して議題といたします。

まず、企業長から挨拶があります。中村企業長。

○企業長（中村 貴久）登壇 企業長の中村でございます。議員の皆様には、私ども水道企業団の事業運営に当たりまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、この夏ですが、九州の各地で大雨に見舞われました。ただ、その一方で、報道されておりますように、新潟や関東では深刻な水不足にあります。このような状況を見ますと、少雨と多雨、この二極化というのがよく言われていますが、いよいよ本格的になってきたように私どもは考えてございます。

そのような状況ではございますが、我々の企業団関連のダムの貯水率は現在約 9 割強というところで、今年の夏については渇水の心配はないんだろうと考えてございます。

ということで、中身に入らせていただきたいと思います。

今回の議会の議案は 3 件お願いをしております。

1 つ目は、令和 4 年度の決算でございます。

2 つ目は、この決算に関連して利益処分の考え方でございます。

3 つ目は、条例等改正の専決処分、以上の 3 件を議案としてお願いをしております。

それぞれの議案の提案理由につきましては、後ほど副企業長から説明を差し上げたいと思いますが、その前に、私から 2 つほどお話をさせていただきたいと思います。

1 つ目が、議案にもなっております決算の関連でございます。

令和 4 年度は電気料金の高騰がございまして、これが経営状況にかなりダメージを与えるのではないかとということで危惧をしておりましたが、何とか利益を出すことが出来た、そういう状況になっております。

引き続き令和 5 年につきましても、まだまだ予断を許さない状況ではありますものの、健全な経営、これが可能になると考えております。我々企業団としては、それこそ職員一丸となって、めり張りのある経営に努めていきたいと考えております。

2 つ目が水の運用に関する新しいルールを導入でございます。

令和 3 年の 1 月に五ヶ山ダムが完成いたしまして、これで私ども企業団の関連するダムの開発は終わりました。ということは、水はこれ以上増えないということになります。ただ、その一方で、私どもの都市圏はまだまだ人口が増えております。そうなったときに、将来にわたって構成団体の皆様に安定して水を提供する、これがますます大きな課題になってくると考えております。

そのような中、この限られた資源であります水を、構成団体の皆様と協力しながら、融通しながら、どうやって賢く使っていくか、もやいをしながらどうやって使っていくのか、そうした考え方と仕組みを、今回、運用指針ということで取りまとめをさせ

ていただきました。この指針につきましては、7月の運営協議会でも私から構成団体の首長の皆様に御説明をさせていただきました。

9月からこの指針の試行を始めていきたいと考えておりますが、まだこれは、運用を始めて、運用をしながら構成団体の皆様とよりよいものに仕立てていく、そうしたことを考えてございます。

私からのお話はこれで終わらせていただきたいと思います、この水の運用指針につきましては、明日の委員会で施設部長から詳しく説明をさせたいと思います。

それでは、引き続き副企業長から議案の提案理由の説明をさせますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（平畑 雅博） 続きまして、提案理由の説明を求めます。高山副企業長。

○副企業長（高山 嘉樹） 副企業長の高山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議における議案の提案理由の説明に先立ちまして、口頭ではございますが、令和4年度決算の総括として、4つの主要事業の概況について説明させていただきます。

まず、1つ目の牛頸浄水場の維持管理の強化につきましては、牛頸浄水場の送水エリアにおける残留塩素濃度の低下事象について、再発防止と業務の効率化を図るため、維持管理の強化を実施しました。

2つ目の管路の耐震化につきましては、下原系・夫婦石系送水管について、管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化、危機対応のための機能強化に取り組みました。

3つ目の改良・更新につきましては、牛頸浄水場等の設備更新を計画的に進めるとともに、海水淡水化センターの更新工事の実施設計等を行いました。

4つ目は、独立行政法人水資源機構が福岡導水施設地震対策事業を実施することから、その費用の一部を負担し、地震に強い管路整備等を促進いたしました。

以上が主要事業の概況でございますが、このようなことを踏まえまして、議案第8号から議案第10号について、提案理由を一括して説明させていただきます。

お手元の令和5年第3回福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の1ページをお開き願います。

初めに、議案第8号 令和4年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてでございます。

後ほど御説明いたします議案第9号の令和4年度決算で生じた当年度未処分利益剰余金32億5,391万2,707円のうち、組入資本金に20億9,869万747円を処分し、翌年度繰越利益剰余金を11億5,522万1,960円とするものでございます。

次に、別冊としております令和４年度水道用水供給事業会計決算書をお願いいたします。

１枚めくっていただきまして、議案第９号 令和４年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてでございます。

恐れ入りますが２枚めくっていただきまして、１、２ページをお開き願います。

(1)収益的収入及び支出についてでございます。

上段の収益的収入について、水道用水供給事業収益の決算額は、２ページの左から２つ目の欄に記載してございますように135億7,163万9,940円で、その内訳は、給水収益などの営業収益、構成団体補助金などの営業外収益及び特別利益でございます。

次に、下段の収益的支出について、水道用水供給事業費用の決算額は、２ページの左から３つ目の欄に記載しておりますとおり115億9,084万9,073円で、その内訳は、施設の維持管理費、減価償却費等の営業費用、支払利息等の営業外費用及び特別損失でございます。

恐れ入りますが、２枚めくっていただきまして、５、６ページの損益計算書をお願いいたします。

これまで御説明しましたように、当年度の純利益は、６ページ、下から４段目に記載の15億5,744万438円となり、前年度からの繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は一番下に記載しておりますとおり、32億5,391万2,707円となっております。

恐れ入りますが、３、４ページにお戻りください。

(2)資本的収入及び支出について御説明いたします。

上段の資本的収入の決算額は、４ページの左から３つ目の欄に記載してございますように20億8,161万1,390円で、その内訳は、国庫補助金、構成団体からの出資金等でございます。

一方、下段の資本的支出の決算額は、４ページの左から３つ目の欄に記載しておりますが77億6,895万3,351円で、その内訳は、設備費、国営事業等負担金、償還金等でございます。

この結果、３ページの表の下、欄外に記載しておりますように、資本的収支の不足額が56億8,734万1,961円となりますが、この不足額は損益勘定留保資金等で全額補填しております。

以上が令和４年度決算の概要でございますが、本議会への提案に当たり、事前に監査委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものでございます。

以上、議案第 8 号及び 9 号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

続きまして、恐れ入りますが先ほどの議案書にお戻りいただき、2 枚めくっていただきまして、右のページ、議案第 10 号 福岡地区水道企業団の休日定める条例等の一部を改正する条例の専決処分について御説明いたします。

これは、当企業団の例規を総点検した結果、例規全体の条文や用字用語の整合性を図るため、専決処分を令和 5 年 7 月 28 日に行ったもので、今回、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、議案第 8 号から第 10 号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（平畑 雅博） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平畑 雅博） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は 8 月 24 日の午後 1 時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 20 分 散会

(第 2 日)

令和 5 年 8 月 2 4 日 (木)

令和 5 年 第 3 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

8 月 2 4 日 午前 1 1 時 3 5 分 開 議

第 1 議案第 8 号 ないし 議案第 1 0 号

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番	平	畑	雅	博
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	大	原	弥	寿 男
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	し	ん す け
7 番	山	田	ゆ	み こ
8 番	天	野	こ	う
9 番	和	田	あ	き ひ こ
1 0 番	関	井	利	夫
1 1 番	門	田	直	樹
1 3 番	荒	牧	泰	範
1 4 番	神	谷	建	一
1 5 番	堀	田		勉

欠 席 議 員 (1 名)

1 2 番	渡	孝	二
-------	---	---	---

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	高 山 嘉 樹
総 務 部 長	今 村 寛
施 設 部 長	佐 藤 浩

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	玉 井 恵 美
書 記	山 田 浩 二

午前11時35分 開議

○議長（平畑 雅博） これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第8号ないし議案第10号、以上3件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、高木勝利議員。

○決算等特別委員会委員長（高木 勝利）登壇 ただいま議題となっております議案第8号ないし議案第10号について、決算等特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は8月23日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました3議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第8号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第9号については認定すべきものと決し、議案第10号については原案どおり承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは次の諸点であります。

企業団の用水供給には長距離の導水や海水淡水化等に費用がかかるため、安全で良質な水道用水の安定供給を継続できるよう、引き続き健全な経営に努められたい。

限りある水資源を福岡都市圏で分け合う必要があるため、今後も水の安定供給のために構成団体と意見交換を行いながら、よりよい水運用の仕組みづくりに努められたい。

牛頸浄水場については、筑後川の水質変動等に適切に対応し、水の安定供給に努めながら民間委託の拡大を検討するなど、一層の業務の効率化を図られたい。

以上で報告を終わります。

○議長（平畑 雅博） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものである、とするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和5年第3回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時39分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第 8 号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第 9 号については認定すべきものと決し、議案第 10 号については原案どおり承認すべきものと決したので、会議規則第 72 条の規定により報告します。

令和 5 年 8 月 24 日

福岡地区水道企業団議会

議 長 平 畑 雅 博 様

決算等特別委員会

委 員 長 高 木 勝 利

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 平 畑 雅 博

議 員 大 原 弥寿男

議 員 荒 牧 泰 範